

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2014年2月

1. 福島原発の現況と関連事項

1) 福島廃炉と東電破綻処理

a. 政府、原賠機構に廃炉部門を新設

14日、政府は、原子力損害賠償支援機構（原賠機構）の業務に廃炉支援部門を加える機構法改正案を自民党の東日本大震災復興加速化本部に提示し、了承を受けた。国内外の専門家を結集し、東電への指導・勧告権限を持たせる。廃炉のノウハウを蓄積し、通常の廃炉にも生かせるようにする。改正法案を今国会に提出し、4月以降に新機構を発足させる予定。（2/14毎日、2/15読売）

b. 福島第一原子炉 冷却水漏洩箇所相次ぎ判明 3号機格納容器配管など

福島第一の原子炉の損傷個所がようやくわかってきた。3号機は原子炉を貫く配管、2号機は原子炉の下部に穴が開いていることが判明した。（2/18日経）

2) 事故の検証

3) 建屋プールからの燃料取出し

4) 冷却水循環及び汚染水問題

a. 汚染水処理装置3系統9月増設

12日、多核種除去設備（ALPS）について、A～Cの三系統での処理運転を開始した。三系統同時の処理運転は初めてで、4月以降の本格運転に向け、設備の信頼性向上を図る。

これまでは最大2系統で処理する体制で、1系統は常に点検や待機運転の状態であり、夜間は3系統とも停止していた。今後は基本的に三系統で24時間処理する体制に切り替える。点検も重なるため1日平均約600論の汚染水を処理する予定。三系統がフル稼働すれば、1日約750トンの汚染水処理が可能になる。（2/13福島）

また、13日、東電はALPSの3系統増設を規制委に申請した。完成すれば計6系統になり、処理量は1日あたり750トンから1500トンに倍増する。9月運用開始を目指す。新設分は除去効率を上げるため、前処理の一部を省略し本処理での吸着性能を増強。63種放射性物質中トリチウムを除く62種を除去する。これとは別に、国は1日あたり500トン进行处理できる「高性能ALPS」を来年度中に実現することを計画している。（2/13読売、毎日）

b. 汚染水漏れ 人為ミスか、配管弁全て開く

2月20日の東電の発表によれば、19日23時25分、H6エリア（海から700メートル）の貯蔵タンク1基から高濃度汚染水110トンが漏れているのを発見した。漏洩は20日5時40分に停止。漏洩した汚染水からは、ベータ線が1リットルあたり2.5億Bq/L、セシウム134が3800ベクレル、Cs137が9300ベクレル検出された。

漏洩した原因は、タンクがすでにほぼ満水状態になっていたにもかかわらず、タンクに注水する配管の3個の弁のうち2個の弁が開いていたため、本来なら他のタンクに送られるはずの汚染水が流入したため。21日、東電は、弁の故障や作業員のミスではなく、人為的な操作による者だと断定した。(2/20, 2/22 毎日、2/23 読売)

c. 地下水バイパス計画の排出基準案を公表

3日、経産省は、原子炉建屋に流れ込む前の地下水をくみ上げて海に排出する「地下バイパス」計画の運用方針を公表した。排出基準案は、一般の原発を対象とした国の法令基準の2割と厳しい(目標値は、セシウム134とセシウム137が1リットルあたり1ベクレル、ストロンチウム90などベータ線を出す放射線物資の総量(全ベータ)が同5ベクレル、トリチウムが同1500ベクレル。所見: この数値はALPS処理後水の放出を念頭にした数値と思われる)。

地下水バイパス計画は、漁業関係者を中心に懸念が強いことから稼働のめどが立っていない。赤羽副大臣は、全国漁業協同組合連合会の岸宏(全漁連)会長に、地下水バイパスを稼働する場合、放射性物資の濃度には現行の法令基準より厳しい基準を適用する方針を示して稼働への理解を求めた。(2/4 読売、朝日、毎日、福島)

d. 海側の観測用井戸から高濃度のストロンチウム90、セシウムを検出

6日、東京電力は、福島第一原発の海側にある観測用井戸の一つで、昨年7月5日に採取した地下水から、放射性ストロンチウム90が1ℓ当たり500万ベクレル検出されたと発表した。これは国の放出基準の16万倍以上。採取井戸は1-2号機間の東側で深さ16m、海から25m、当初から高濃度が検出されていた。東電はこの半年間、「測定値が誤っている可能性がある」として公表していなかった。(2/7 読売、朝日、毎日、福島)

10日、東電が昨年7月の段階で上記の数値を把握していたことが規制委員会への取材で分かった。東電は規制委員会に報告した際にも、判明したのは最近と説明したが、その後、把握した時期を訂正したという。東電の説明が変遷したことで、汚染水濃度に関する不信感壘さらに高まるのは必至。規制委は近く、東電からあらためて詳しい説明を求める。規制委の田中委員長は12日、「東電には測定に関する基本的な知識が欠けている。指導、監督を強めていく」と厳しく批判した。(2/12,13 朝日、福島)

13日、東電は、2号機原子炉建屋の海側に新設の観測用井戸で12日に採取した地下水から、セシウム134を1リットルあたり22,000ベクレル、セシウム137を54,000ベクレル検出したと発表した。これは過去最高値。また13日に採取した水からは、セシウム134が37,000ベクレル、セシウム137が93,000ベクレルを検出した。東電によれば、「2011年4月にトレンチから漏れた高濃度汚染水の影響」。(2/13,14 読売、朝日、毎日、福島)

e. トリチウム問題

7日、汚染水のトリチウムの処分法を検討する政府の作業部会が開かれ、海に放流したときの環境や人体におよぶ影響を協議した。(2/8 日経)

毎日新聞に、「廃炉の命運握るトリチウム」と題する解説記事が掲載される。トリチウムは「三重水素」とも呼ばれ、原子核に陽子一つと中性子二つを持つ(水素は陽子一つだけ)。水からの分離がきわめて難しく、帰村の技術では膨大なコストがかかる(「ふげん」併設の

トリチウムには分離装置があり、含有水を一日 30kg 処理できた。しかしコストは 1 トンあたり 2,000 万円で、福島第一の汚染水規模だと 10 兆円を超える経産になる。放出 B 線の貫通力は空気中で 5mm、水中や人体で 0.005mm。IAEA は「人体への影響は非常に限定的」とし海洋放出を推奨している。原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県）では福島の 20 倍のトリチウムを海洋放出している。原燃は、周辺海水線量は年 0.022 ミリシーベルトと微少だと主張している。(2/27 毎日)

f. IAEA は、基準以下の汚染水の海洋放出を検討するよう求める

IAEA は、昨年 11 月～12 月に行った現地調査の最終報告書を日本政府に示し、公表した。報告書の中で IAEA は、放射性物質の濃度が国の基準値以下になった汚染水は海に放出することを検討するよう日本政府と東電に求めている。(2/14 読売、福島)

5) 放射性廃棄物管理及び敷地境界における放射線量低減に向けた計画

規制委員会は東電に対して、2016 年 3 月までに福島第一原発の敷地境界の放射線量を基準値未満に減らすよう東電に求めた。(2/1 日経)

2 月 14 日、東電は規制委員会に対して、現在の年 8 ミリシーベルト以上から 2014 年末には年 2 ミリシーベルト、2015 年末には年 1 ミリシーベルトに引き下げるよう対策を進めるとの方針を示し、規制はこれを了承した。(2/15 読売、福島)

6) 放射性廃棄物の処理処分計画

小泉発言をきっかけに、経産省が内部でまとめていた核廃棄物最終処分場取り組み案（昨年 5 月 17 日付け）が判明した。有識者会議を経ていない。「分野別製作資料」（通称ポリシーパー）の全 178 ページ中 37-40 ページに最終処分に関する記載があり、「今後の取組強化策」として 7 項目を列挙している。①安全性の科学的な確認、②回収可能な形で一旦地中埋立て、⑤国が科学的見地から有望地を絞り込み、など。(2/1 毎日)

7) 作業員の状況と対策

作業員の待遇面など労働条件環境改善のために東電が実施しているアンケートを元請け企業を通じて回収していることが分かった。作業員は「本音を書けない」としている。(2/13 朝日)

2. 被曝の状況と対応策 環境汚染と住民

1) 田村市都路地区 避難指示、初の解除

6 日、田村市の富塚有暲市長は、同市都路町の避難指示解除準備区域について、4 月 1 日の避難指示解除を目指す意向を示した。同町東部は第一原発から半径 20 キロ圏にあり、2011 年 4 月に警戒区域に指定され、2012 年 4 月に避難指示解除準備区域に再編された。避難指示が解除されれば、旧警戒区域で初めてとなる。(2/7 福島)

23 日、政府の原子力災害対策本部は田村・都路地区の避難指示を 4 月 1 日に解除することを決定し、地元で説明を開いた。参加住民 100 人の意見は二分、高線量箇所残留指摘の声も。(2/18, 2/24 読売、毎日)

2) 福島県の甲状腺がん、7人増えて33人に

7日、福島県の「県民健康管理調査」の検討委員会が開かれ、甲状腺がんと診断が確定した子どもは前回（昨年11月）の26人から7人増え、33人になった。またがんの「疑い」は32人から41人になった。星北斗座長（県医師会常任理事）は、外部被ばく線量が少ないことから「現時点では放射線の影響は考えにくい」と述べた。（2/8朝日、福島）

3) 東電は「精神的賠償」、「就労賠償」を打ち切りへ

東電は非公開書類で、「立入り制限区域からの転居時点で賠償打ち切り」の独自基準を作成してエネ庁に提出し、同庁も承認した。この基準は原賠審の指針（転居後も賠償を継続し、立ち入り制限の解除から約1年後まで支払う、としている）とは矛盾している。指針に反する基準の作成が発覚したのはこれが初めて。東電が社員に返還請求を行った根拠がこの非公表の基準にあったことが判明した。26日、下村博文文科相は、「指針の趣旨に沿って迅速、校正かつ適正な賠償を行うよう働きかける」と是正を指導する方針を明らかにした。（2/23, 27毎日）

24日、東電は、福島第一原発事故によって失業し収入がなくなったり減収となったりした避難指示区域の住民を対象に、「就労不能損害」として支払ってきた賠償金を2015年2月で停止する方針を明らかにした。避難指示が将来解除された場合には、解除後1年以内に帰還した人に限り1年間限定で就労賠償を再開する。東電は「建設業など雇用環境が回復している」ことを理由にしている。（1/25読売、毎日）

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 除染廃棄物の中間貯蔵施設を大熊町と双葉町に集約する方針

中間貯蔵施設をめぐる、福島県は、候補地となった3町のうち楡葉町を除いて双葉、大熊の両町に施設を集約する方針を固め、4日、佐藤雄平福島県知事は渡辺大熊町長と伊沢双葉町長と会談して建設案を提示した。両町長は回答を留保した。（2/5読売、朝日、福島）

大熊・双葉両町は96パーセントが期間困難区域であるのに対して、楡葉町は全域が避難解除準備区域となっており、早期の住民期間が期待できることから、楡葉町の意向を汲んだ。（2/5読売）

12日、佐藤知事は石原環境相、根本復興相と会談し、建設候補地から楡葉町を外して双葉、大熊の2町に集約するよう計画の見直しを要請した。環境相は月内にも施設を2町に集約した新たな計画を提示する方針。（2/12読売、朝日）

同日、双葉町議会と住民は懇談会を開き、中間貯蔵施設建設予定地を双葉、大熊の二町に集約する福島件の案について町民に説明がないことへの不満があいついだ。（2/13朝日）

4. 自治体の動き

5. 政府と政治的な動き

1) エネルギー基本計画政府原案 原発活用を明記

25日、政府は「エネルギー基本計画」原案を決定し、公表した。昨年末の経産省審議会素案では「基盤となる重要なベース電源」としていた表現を「重要なベースロード電源」との文言に変更するなど、原発評価の文言が弱められたものの、「基本的な方向性は変わっていない」（茂木経産相）。

原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付けるとともに、安全が確認された原発は再稼働する方針も明記した。さらに、将来の原発規模を「安定供給、コスト低減などの観点から確保していく規模を見極める」とし、原発の新增設や立て替えにも道を開く内容とした。

核燃料サイクルも「再処理やプルサーマル等の推進」の方向を維持した。

(所見) もんじゅについて日経は、「実用化に向けた目標を白紙に戻し、核のゴミ処理研究に転用することで廃炉を避ける」旨の解説をつけているが、としていると述べているが、「計画」にそうした文言はない。むしろ「計画」の中の「もんじゅ研究計画に示された研究の成果を取りまとめる」との文言は「高速増殖炉開発の成果をとりまとめる」ことを含意しているとの指摘もある (http://kakujoho.net/npp/ene_b.html)。 (2/13,20,25,26,27 全紙)

2) 都知事選の結果、早期再稼働へ加速

梶添候補が、脱原発を訴えた細川、宇都宮候補を破って当選した。政府は原発の再稼働を急ぎ、原発の維持を明記したエネルギー基本計画の閣議決定も進める方針。 (2/10,11 全紙)

3) 原子力委員会委員長

早大理学部特任教授。原子力工学が専門で過去に日本原子力学会会長を務めた。民主党など野党の多くは反対。近藤駿介委員長は4月にも退任する。 (2/14 朝日、毎日)

4) 除染と廃炉に国家資格を与える法案を自民党が策定

自民党の資源・エネルギー戦略調査会は、原発の廃炉や放射性物資の除染に関する国家資格「放射線取扱業務士」を創設する法案の原案をまとめた。議員立法として今国会提出をめざす。作業従事者の能力向上を神通の拡大で早期復興につなげる狙い。また除染を巡り、不適切な作業が広がっているとの見方があることから、国民の除染への不信や不安を払拭する狙いもある。 (2/13 読売、朝日、福島)

6. 東電事業者の動き

1) 浜岡4号機再稼働申請

14日、中部電力は浜岡原発4号機の安全審査を原子力規制委員会に申請した。22mの防波壁、フィルター付きベントなど3000億円かけた安全対策工事を2015年9月末までに終えた後、地元自治体の了解を得て再稼働することを目指す。

中部電力は14年度3月期に750億円の最終損出が見込まれ、3年連続赤字となる。浜岡再稼働が黒字化の鍵。しかしながら、浜岡は東海地震の可能性が高く、人口密集地、さらに日本の大動脈に近い。川勝静岡県知事は「現場を見れば再稼働できる状態でないことが分かる」と県独自の安全性検証と住民投票を明言している。規制庁森本次長は「他と同じく新規性基準への適合性審査」を行うと言明している。浜岡の地震想定2000ガル(これに対して、刈羽は1200、女川1000、大飯700) (2/14,15 読売、毎日、日経、福島)

7. 原子力規制委の動き

1) 規制委が断層調査を実施

a.刈羽調査開始 断層掘削計画

17、18日の両日、規制委は東電柏崎刈羽の現地調査を実施した。これは敷地内外の断層について東電が策定した調査計画の妥当性を現地で確認するためのもの。調査の結果、規制委は東電の調査計画を妥当とした。東電による調査は6ヶ月程度かかる見通し。(2/17,18,19 読売、朝日、毎日、福島)

b. 志賀原発

原子力規制委員会の専門部会は志賀原発(石川県)の敷地内にある破水帯が活断層かどうかなどを確認するための現地調査を2日間にわたって行った。3月に評価会合を開いて有識者の見解を聞き、追加調査を行うかどうかを決める。(2/22,23,24 読売、毎日、日経)

2) 規制委、安全審査

a. 浜岡4号機審査開始

27日、規制委が浜岡4号機の安全審査の初会合を開いた。島崎委員長代理は「巨大地震発生確率が他原発に比し格段に高い。既存の評価基準を適用できるか心配」と述べる。規制委は1週間で主要な論点を整理する予定。(2/27 毎日、2/28 日経)

b. 規制委 再稼働審査 優先原発絞込み

19日、原子力規制委員会は定例会合で、申請10原発17基のうち審査が進んでいる6原発(川内、玄海、大飯、伊方、高浜、泊)の中から、審査を優先する原発を2-3週間後に絞り込むとの方針を決定した。規制委員長は「優先原発は合格の見通しが立ったものと捉えていい」と発言した。(2/20 読売、朝日、毎日)

8. 任意団体その他

9. 国際的な動き

1) フランスの核廃棄物最終処分場の計画が難航

毎日新聞がフランスのピュール最終処分場取材した。2006年に議会が建設方針を議決し、2015年に運営機関ANDRA(放射性廃棄物管理機構)が建設認可を申請した。計画では、2019年に着工し、2025年に操業開始の予定となっている。しかしながら、住民との「国民討論会」で住民は、2025年の操業開始以前に安全確認のため地上での貯蔵試験期間を設定することを要求するなどして計画は難航している。2月1日にはパリで住民代表と専門家との10時間に及ぶ質疑が行われた。その中で、専門家が未解明部分があることを発言した。(2/22 毎日)

2) ドイツでの再生エネルギーの課題と教訓

毎日新聞が一面全体を使って特集記事を組む。「脱原発」に踏み切ったドイツだが、克服すべき障害も大きい。発電は進んでも、電力を運ぶ送電網の整備が進まない。また自然を利用した再生エネルギーによる発電は「天気任せ」で制御が難しい。

ドイツの再生エネルギーの主力は風力発電。陸上はすでに風車が満杯であり、北海・バルト海での洋上風力発電所の建設が進む。そのためには南部の消費地まで北から南へ2800kmの送電線を建設することが必要である(工費1.4兆円)。しかしながら景観や電磁波障害などの問題で反

対運動が起こり、建設は進んでいない。送電線を地下化するには6倍の費用がかかる。

また再生エネルギーによる発電は天気によって左右され制御が難しい。風力発電が少ない場合には火力発電所に発電ペースを上げてもらう必要がある。また強風の場合には大量の電力が送電網に流れ込み、ケーブルに多大な負荷をかけて故障につながる。東欧への過剰送電という問題も起きている。

ドイツのシンクタンクによれば、再生エネルギーの発電量を十分に計算し送電網を計画的に整備することが必要だというドイツの経験は日本にも多めに参考になる。日本は長い海岸線があり洋上風力発電に適している。また日照時間が長い。また稲わらもバイオマス発電に利用できる。再生エネ計画には良好立地といえる。^(2/18 毎日)

以上